

12月1日から改正道路交通法が施行！

自転車の交通ルールを守りましょう

近年、自転車による事故が多発してきています。ルールを守り安全な運転を心がけましょう。

自転車は道路の右側の路側帯を通行することが禁止



「路側帯」では車道と同じく、左側を通行しなければいけません。

「ながら運転」はやめましょう。

次のような行為をしながらの運転は、注意が散漫になるなど、安定を失う恐れがあります、大変危険なので絶対にやめましょう！



ご存知ですか？

地域包括支援センター

松原市でお住まいの元希者（高齢者）のみなさんがいつまでも健やかに住みなれた地域で生活していく様子を相談を受けています。

生活の中で、お困りなことや心配なことはありませんか？介護、福祉、健康、医療などなんでもお気軽にご相談ください。

助かったわ～



▼担当地域

国道309号線東側地域
松原市地域包括支援センター社会福祉協議会
☎ 349-2112

国道309号線西側地域
松原市地域包括支援センター徳洲会
☎ 334-3439

自転車は「軽車両」車の仲間です！



子どもに乗車用ヘルメットをかぶらせましょう。

子どもの保護者は、子どもが自転車を運転するときや、幼児を幼児用座席に乗せる時は、子どもに乗車用ヘルメットをかぶらせましょう。



夜間の無灯火運転は交通違反です。

夜間通行する場合は、前照灯を付けなければなりません。



第24号

2014年
新春号

みえまつさわし通信

公明党 松原市議会議員・三重松 清子

発行責任者:三重松 清子 (後援会)

〒580-0017 松原市柴垣1丁目9-13 TEL&FAX(072)333-1478

みなさま、明けましておめでとうございます！

三重松 清子です。



清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、お世話になりました。本年もよろしくお願い申し上げます。この一年がお一人おひとりにとりまして、さらなる飛躍の年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

さて、昨年の第4回議会（12月）の報告をさせていただきます。



11月16日
松原市は

大阪初！セーフコミュニティ国際認証取得しました！

松原市は、市民の皆さんと行政、関係機関等が協働で進めてまいりましたセーフコミュニティ活動が世界的な指標に基づいて認められ、国際認証を取得しました。松原市は、大阪初！日本で8番目、世界で323番目のセーフコミュニティ国際認証都市となりました。

セーフコミュニティの認証取得は、ゴールではなく、安心・安全のまちづくりの新たなスタートです。けがや事故などの外傷予防に努め、誰もが住みたい、住み続けたい魅力あるまちづくりを、市民の皆さんとともに進めています。

電光掲示板にマッキーが！ (309号線 上田4丁目角)

電光掲示板のメニューに入れていただきました。

店舗オーナー様から「市の宣伝になれば」とお声かけをいただき、11月初めからマスコットキャラクターの「マッキー」や「セーフコミュニティ認証」を、電光掲示板のメニューに入れていただきました。タイミングが合えばご通行中にご覧ください。



認知症サポーター養成講座開催

12月6日（金）松原第2中学校（1年生対象・約20名）において「認知症サポーター養成講座」が行われました。

松原市の小中学校で初めての取り組みで、松原市社会福祉協議会の方とNPO法人介護支援の会「松原ファミリー」豊永代表からお話をされました。その後、ボランティアの方が認知症について紙芝居で分かりやすく説明され、中学生にも理解できたこと思います。最後に認知症サポーターを証明する「オレンジリング」を配布していただきました。

高齢になっても安心して住めるまちづくりを目指して、子ども達を含めみんなで見守りが出来るよう、多くの方に講座を受けていただきたいと思いました。



何かございましたら、
お気軽にご相談下さい。

みえまつ 清子

連絡先
電話番号 tel.334-1550 内線2361（松原市役所/公明党議員室）
tel&fax 333-1478 自宅

